

4-1.<体制づくり> 災害対応組織の設置と役割

災害対応組織を設置して、役割を明確にしておくことで、平時のBCP維持と災害時の迅速な対応、各社の事業継続に役立ちます。

<災害対応組織の例>

所属	氏名	役割	
		緊急時	平時
○○○団地 管理事務所	○○○○	理事長、理事のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議開催のとりまとめ ・団地BCPの策定、維持管理、更新など
○○○○株式会社	○○○○ (理事長)	各社安否情報収集・ 避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・訓練の実施時期、内容の設定、 訓練当日の運営主体(進行役) など
○○○○株式会社	○○○○ (理事)	情報収集・発信の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・備蓄品の管理・維持 など
○○○○	○○○○ (理事)	救命・救護活動の統括	<ul style="list-style-type: none"> ・団地BCPの策定、維持管理 ・担当者リスト・連絡網の更新 など
			・
			・
			・

4-2.<体制づくり> 夜間・休日発災時の初動対応

あらかじめ対応を決めておくことで、各社ごとの被災現場への不用意な出動を避け、
二次被害などの危険を低減することができます。

検討のポイント

① 夜間・休日操業企業の有無と夜間被災時の団地被災状況の確認委託の可否

各社の操業時間、操業日を確認しましょう。団地内の夜間・休日の操業企業に対して、夜間・
休日の災害時に団地内の被災状況などの確認・情報発信などを委託できないか、団地内で
話し合っておきます。

② 夜間・休日操業企業がない場合、監視カメラなどの設置による24時間監視体制の検討

監視カメラを設置し、web上で情報を共有できれば、現場確認せずともある程度の被害状
況が確認できます。

③ 夜間・休日連絡体制の整備

4-1に含まれますが、4-1を設けない場合は夜間・休日の団地内での情報共有体制が必要
です。

5-1.<緊急時の対応>避難場所への誘導など

共同で避難誘導等を行うことを確認しておくことで、各社の負担を軽減できます。

(1)事前対策

①一時集合場所の選定

大人数が一時的に待機可能な広場や空き地などを平時に選定しておき、来客・従業員に対して、緊急時の一時集合場所として周知徹底します。なお、場所の選定に当たっては、地震・水害など、災害の種類による地域の被害特性を考慮します。(詳細は各自治体のハザードマップなどを参照)

また、自治体指定の避難場所への避難が困難な場合、団地内避難場所を設定します。上記、一時集合場所と同一でも可です。「1-1.<被害想定>団地内や周辺の危険箇所の確認」を行うときに一緒に決めておきましょう。

②安否集計様式の確認

各社の安否確認の集計を実施するための様式を確認しておきます。

集計は、「4-1.<体制づくり>災害対応組織の設置と役割」において設定した初動活動時の担当責任者が実施します。(団地版BCPモデルひな形参照)

※各社における安否確認については、個社BCPで定めます。

企業名	全従業員	来客等	計	安否確認済み	出張等、不在を確認済み	団地内における安否未確認者	報告者	備考
○○会社	名	名	名	名	名	名	○○ ○○	
○○会社	名	名	名	名	名	名	○○ ○○	

③避難誘導担当者の設定

平時に各社の誘導担当者と副担当者を設定します。(「1-2.<被害想定>避難場所・避難ルートの確認」において設定した避難場所やルートを確認)

※緊急時に不在の場合があるため、訓練などで従業員全員が事前に避難ルートを確認しておきましょう。

企業名	役職	担当者	副担当	携帯電話番号	備考
○○会社		○○ ○○	○○ ○○		不在の場合は、隣接する○○会社と合同で避難

(2)緊急時の対応

① 個社における安否確認

各社において安否確認を行います。

② 一時集合場所への集合

緊急時には、従業員がそれぞれ、事前に選定した一時集合場所へ集まります。

③ 安否集計の実施

各社において安否確認を行い、担当責任者が、各社単位の安否を集計します。

④ 救出や負傷者の搬出、応急手当が必要な場合

「安否未確認者」がいた場合、各社で建物などを確認します。救出が必要な場合は、二次災害防止のため、それぞれの安全を第一に行動しましょう。

負傷者の搬出にあたっては、棒二本と上着で簡易な担架が作れますので活用しましょう。

以下のHPに応急手当講習の受講案内があるので、平時に従業員に参加をしてもらい、それぞれが知識を身につけておきましょう。

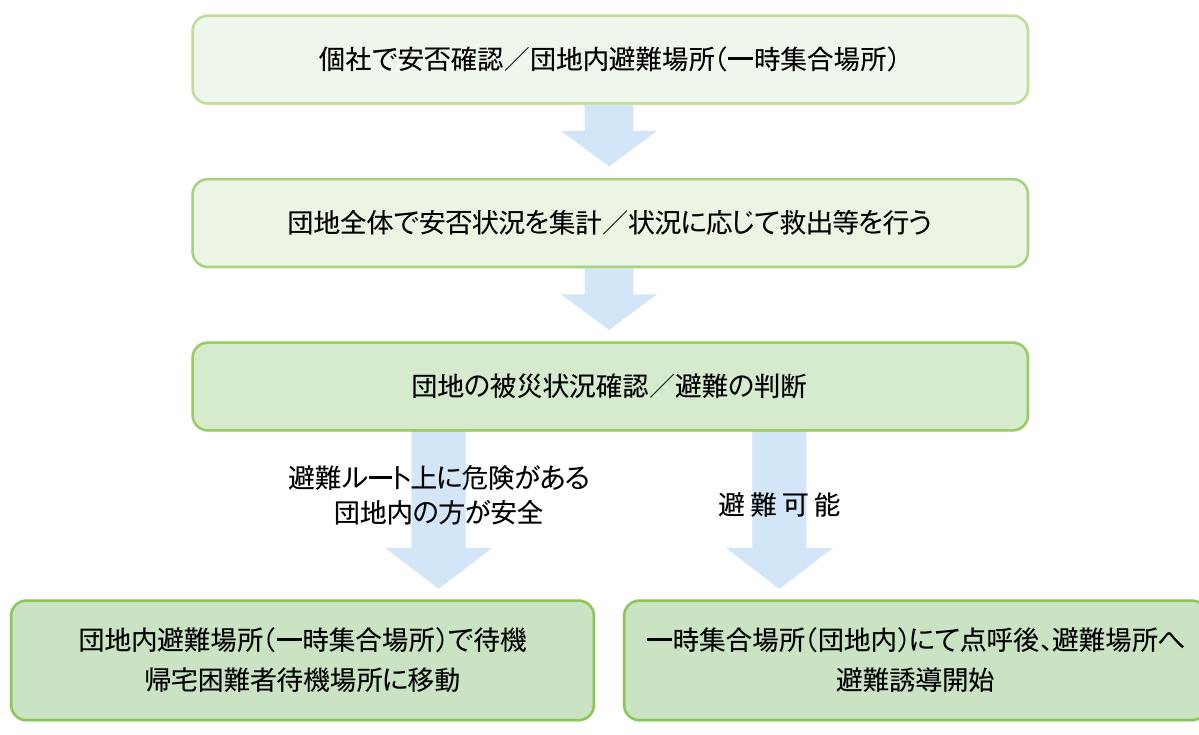
愛知県庁HP(<http://www.pref.aichi.jp/bousai/oukyuuteatetop.html>)

⑤ 避難の判断

団地内や避難ルートの被災状況が安全な場合は避難を行います。避難ルート上に危険があつたり、団地内の方が安全な場合は、p.13で決定した避難場所への避難は行わず、その場にどまる(団地内避難場所が別にあるときはそこへ移動することなども考えましょう。また、帰宅が困難になり長時間留まる場合に備え、p.21を参考に、帰宅困難者待機場所を決定しておきましょう。

⑥ 避難誘導

各社の避難誘導担当者は避難の必要を判断後、避難前に点呼をとり、避難完了時にも点呼で人数確認を行います。



5-2.<緊急時の対応>帰宅困難者対応

帰宅困難者対応を定めておくことで、各社での対応が困難な場合に負担を軽減することができます。

従業員や来客者については各社対応が原則ですが、社屋の倒壊などによって対応が困難な場合や、地域住民が避難してきた場合などを想定して、対応を確認しておきます。

(1)事前対策

① 帰宅困難者待機場所の選定

団地内において、共同で待機できる場所を平時から定めておきます。
(団地協同組合の建物など)

② 共同備蓄品の保管場所の確認(団地として備蓄している場合のみ)

前述の「3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄」を参照。

③ 帰宅困難者の想定

- 帰宅困難な団地内各社の従業員
- 来客 など

※自治体指定の避難場所への避難が可能な場合は、誘導などを行います。

(2)緊急時の対応

① 帰宅困難者に対して、事前に設定している帰宅困難者待機場所を案内します。

② 備蓄品の配布

共同備蓄品を準備している場合は、上記待機場所で必要量の配布を行います。

共同備蓄品がない場合でも、各社の備蓄を持ち寄って配布するなどの手順を定めておきます。

また、共同備蓄品の配布が円滑に進むように、チェックシートを使い、備蓄品配布量のチェックを徹底します。

※配布する備蓄品の目安は(3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄)を参照してください。

<備蓄品配布チェックシートの例>

日付	出	受	水 本	食料 個	毛布 枚	その他 個	備考
20XX年○月○日							

5-3.<緊急時の対応> 廃棄物処理対応

共同での廃棄物処理対応を確認しておくことで、団地内廃棄物の円滑な管理ができます。

(1) 廃棄物の仮保管場所の設定

緊急時には、廃棄物が相当量出ることが想定されるため、広場、空き地など、緊急時における廃棄物の仮保管場所を事前に決めておきます。

仮保管場所の設定にあたっては以下の条件を考慮します。

- 相当量の廃棄物が長期間に渡って保管される可能性を考慮します。
(異臭や廃棄物量の問題)
- 通行の妨げにならない場所を確保します。

(2) 廃棄物の共同管理

「4-1.<体制づくり>災害対応組織の設置と役割」において設定した復旧活動時の担当責任者を中心に行います。管理にあたっては、廃棄する際の廃棄物の種類などのルールを定めておきます。(例:一般ごみ、缶、瓶など)

5-4.<緊急時の対応> 燃料の確保

団地で事前に共同対応しておくことで、管理が効率化でき、費用も押さえられます。

(1) 必要な燃料の検討

事業継続を考えた時に、何がどの程度必要かを検討します。(ガソリン、軽油、重油などが何リットル必要なのか。)

(2) 燃料確保の方法

① 業者との契約

緊急時に燃料を優先的に配給してくれるサービスを行っている業者が複数あるため、緊急時に備え、事前に契約しておきます。

平時より取引実績のある業者でも、同様のサービスを実施している場合がありますので、確認を行います。

② 燃料備蓄タンクなどの設置

共同で燃料備蓄タンクなどの施設を設け、共同管理を行います。この場合、災害により、破損する可能性があることから、地下での備蓄が有効です。

多大な費用をどうするか、平時の管理をどうするか等の検討が必要となります。

5-5.<緊急時の対応>情報発信・共有

緊急時に確実に外部に向けて自社の被災状況などを伝えることができます。また、団地周辺の被災状況について速やかに情報収集することができます。

(1)緊急時の情報発信

①団地のホームページがある場合

各社は団地のホームページ管理者に対して、緊急時のホームページへの掲載方法についてあらかじめ確認します。また、緊急時に行う情報発信の内容についても、ある程度想定して準備します。

さらに、各社は平時から取引先などに、団地のホームページを周知しておきます。

※災害時においては、携帯電話などで気軽に検索できるTwitterやFacebookなどのSNSの活用も有効です。

②団地のホームページがない場合(ホームページはあるが、サーバが被災した場合)

TwitterやFacebookなどのSNSを活用し、平時から情報発信のためのアカウントを作成しておきます。

緊急時に、ある企業のサーバーが被災した場合に、当該企業の情報を他企業のホームページに掲載してもらう仕組みも定めておきましょう。

※緊急時に迅速・確実に情報発信できるように、平時より団地としてのホームページを立ち上げておくことが望ましいです。

(2)緊急時の情報共有

①企業間での情報共有

団地周辺の被災状況や道路交通情報など、各社が共通して必要となる情報について共有する手段を検討しておきます。

②手段の確認

インターネットを用いた連絡手段は、電話回線に比べて不通になりにくいため、LINEやメーリングリストが有効です。平時から理事会などの情報共有のために同様の手段を活用している場合は、災害時にも活用することができます。

また、平時から各社のBCP担当者同士でLINEグループを作成するなど横のつながりを築いておくことで、緊急時に円滑な情報共有が可能になります。

6-1.<教育>防災・BCPに関する従業員教育 (防災マニュアル、BCPなどの説明会も含む)

従業員のBCPに対する理解を深めることで、団地版BCPの効率と効果を高めることができます。

① 市町村防災担当、防災・BCP専門コンサルへの相談

愛知県では職員を集会などに派遣してBCPの普及啓発を行っています。また、市町村によつては、無料あるいは安価で対応してくれる施策を実施しています。

② 受講対象者の選定

個社BCPの策定に携わっている方、緊急時の初動対応に関わる方、各社の重要事業に携わる方などから優先的に受講していただくと効果的です。

<受講者リストの例>

番号	氏名	会社名	所属	役職	受講歴	備考
1	○○ ○○	○○株式会社	○○部	主任	0	
2						
3						

③ 外部セミナー参加(内部講師の育成)

愛知県・各市町村ではBCPに関するセミナーを行っています。まずは地元市町村に問い合わせましょう。

④ 受講者フォローと次年度以降のスケジュール

継続的な教育を進めていくためにも、次年度以降のスケジュールをたて、受講者のフォローを行います。

(例)大府新江工業団地におけるBCPセミナー

団地版BCPへの取組を決定した後、外部の専門家を招きセミナーを開催しました。

—当日の主な講義内容—

- 愛知県を取り巻く地震リスクとBCP(事業継続計画)について
- 机上地震災害シミュレーション(机上型訓練)
- BCP策定のポイント
- 質疑応答



7-1.<訓練>避難・安否確認・BCP訓練の実施

避難や安否確認の訓練と事業継続のためのBCP訓練を計画的に実施することにより、緊急時に被害を最小限に抑え、早期の事業再開につなげることができます。

(1)訓練の実施ステップ例

① 訓練目的の設定	何を目的として訓練するのかを明確にすることで訓練の効果を最大にします。 ・災害発生時の命優先の初動対応の習得 ・不在者を含め迅速な各社での安否確認と団地全体としての状況把握 ・被災後のできる限り迅速な事業再開と継続など
② 災害の想定	大震災、洪水、火災など想定により訓練の内容が異なる部分もありますが、火災を大震災に含めたり、洪水を沿岸部の津波に含めたりすることも可能です。まずは南海トラフ地震を想定した訓練に取組みます。
③ 訓練の種類と参加者の設定	訓練目的に応じて、参加者と訓練手法を選定します。以下に例示します。 ・安否確認はスマートフォンや携帯電話、パソコンを使い、年2回程度各社全員を対象 ・避難訓練は年1~2回程度、団地全体で実施 ・BCP訓練は年1回程度、各社担当責任者で実施など
④ 訓練の実施	目的に応じた訓練を実施します。目的を明確にしておくことで、訓練参加者の参画意識が高まり、効果的な訓練を行うことができます。
⑤ 振り返り	訓練時の状況確認と情報共有のための振り返りミーティングを実施します。

(2)訓練の例

●避難訓練

初期消火、救助活動、避難場所への誘導、集合点呼、安否確認、本部への報告など人命を最優先する実働体験を通じて、いざという時に落ち着いた避難行動がとれることをめざします。AED講習会を組み入れることも有効です。

●安否確認訓練

<各社での取組>点呼確認できない場合、緊急連絡網での電話連絡をはじめ、携帯電話・スマートフォン・パソコンを用いて、被災時に安否を入力し、管理者が安否を一括管理できるシステムもあります。多くの事業者がサービスを展開しており、ヤフーやLINEなど安価で実用的なものもあります。

<団地での取組>各社の状況を団地本部に集約し、団地全体での安否情報を集約することで、外部への応援要請や連携に役立ちます。

●BCP訓練

リアルな被災状況を付与し、対応を訓練することにより、実際の被災時に近い行動を実体験するとともに、課題を浮き彫りにしてその後の対策を講じることができます。

災害対策本部設置、各社被災状況の確認と対応、自治体との連絡、救援要請・事業再開に向けた各社の連携や協力などを訓練で体験します。

(例) 東京駅周辺防災隣組における訓練

東京駅周辺防災隣組は、地区の防災活動に対応する必要性から、地元企業組織が活動を開始し、平成16年には千代田区防災行政から東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会として行政上の位置付けを受け今日に至っています。年1回、千代田区と連携した帰宅困難者避難訓練では、本部テント設営、帰宅困難者の一時滞在所受付訓練、日比谷公園での講評、起震車体験、電気自動車デモンストレーション、かまどベンチを利用した炊き出し訓練など、様々な訓練を実施しています。(平成30年3月現在)



平成28年2月8日「平成27年度 東京都・千代田区帰宅困難者対策訓練」の様子